

総合計画調査特別委員会民生福祉分科会会議記録

| | |
|-------------|---|
| 1. 日時 | 令和7年 10月 9日 9時59分開会 令和7年 10月 9日 13時57分閉会 |
| 2. 場所 | 議員協議会室 |
| 3. 出席議員 | 稲山悟座長、岡圭子副座長、堀毛宏章委員、桐村裕一委員、小島政行委員、降矢杏奈委員 |
| 4. 欠席議員 | なし |
| 5. 会議に付した事件 | 第3次丹波篠山市総合計画後期基本計画（案）について |
| 6. 議事の経過 | <p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣言 9:59 開議</p> <p>日程第1 第3次丹波篠山市総合計画（案）について 小目標「みんなが自分を活かせる地域をめざす」について</p> <p>【市民生活部】 ■地域振興課 市民生活部 挨拶 市民生活部より説明</p> <p>【主な質疑応答】 小島委員 計画を作られるにあたり、担当課もいろいろと困られたと思うんですけども、最初に目標として目指すところを書いてあって、次に成果指標、それから現状と課題と続いていますが、なかなか統一が取れていない気がします。この中で一番ポイントとなるのは、どこであると考えられていますか。例えば、成果指標には2つの項目が上がっていますが、その実現しようとしているのか、そうではなく、現状と課題（いま求められている）ところの中の文言を最後の行政の役割としてのところに入れ込もうとされているのか、そのあたりについて、お聞かせください。 市民生活部 成果指標では、市民活動団体等のテーマ型組織と自治会やまちづくり協議会等の地縁型組織がうまくマッチングして、地域の活性化につながる成果指標としております。現状と課題にある担い手不足</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>等が解決され、地域活性化につなげるような目標を立てて取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| 小島委員 | <p>現状と課題というところで、ほかの項目のところを見ると、1番上は課題となっています。次の文が現状を言っているだけども、「求められています」で文末を括られてもいいのではないかと思うんだけど、現状だけを明記されているところを全部求められていますとすることで、結果、次のページの行政の役割というところにつなげられたら良い気がします。</p> |
| 市民生活部 | <p>ご指摘のとおり、1つの目標に対して、流れが明確にわかるような構成に改めていきたいと考えます。小目標から始まって、現状と課題、施策の方向、そして行政の役割としてどう取り組むのか、流れがわかるような構成になるよう工夫します。</p> |
| 小島委員 | <p>それを踏まえて、できたら行政の役割のところの「まちづくり協議会や自治会の維持が困難な状況に対して」というところで最後のまとめ方が少し気になります。「地域振興課支所職員や地域おこし協力隊員等が側面的支援に努めます。」とあります。当然、支所や地域おこし協力隊が協力されるのは良いことだけれども、基本は地域が担い手の人材育成、確保について意識をもってしていかなければならないと思うので、「ともに検討し」という文言はありますが、もう少し文言を改めていただければと思います。</p> |
| 市民生活部 | <p>行政の役割の最初の○のところですが、確かにこの部分につきまして、地域おこし協力隊等という表現にはしていますが、このあたりをもう少しわかりやすい表現に改めていきたいと思えます。ご指摘いただいた内容を踏まえて検討していきます。</p> |
| 堀毛委員 | <p>「まちづくり協議会や自治会の維持が困難な状況に対して」という文言ですが、まちづくり協議会で維持が困難なところがどれくらいあるのか、自治会に関しても262自治会のうち、維持が困難となっている自治会がどの程度あるのか、この文章では、一般的な書き方になっているので、どこのまち協もどこの自治会も維持が困難と読めなくもないです。維持が困難でないまち協や自治会もたくさんあり、順調に運営をされているところもあるので、こういう表現は誤解を招きかねないため、特定のまち協や自治会においては、維持が困難な状況もあるというような表現に変えられた方が良いのではないかと思います、いかがでしょうか。</p> |
| 市民生活部 | <p>維持が困難な自治会やまちづくり協議会ばかりではないので、表現を訂正したいと考えます。</p> |
| 稲山座長 | <p>成果指標を2つ挙げられています。市民活動補助金を活用するテ</p> |

一マ型組織数が13団体から18団体に目標を設定されていますが、根拠を教えてください。もう1点、地域おこし協力隊の起業後3年の定着率が現状100%、目標100%となっていますが、活動された地域での活動なのか、もしくは丹波篠山市での定着なのか、概要で構いませんので、2点の成果指標の現状と考え方をお聞かせください。

市民生活部

1番目の指標ですが、市民プラザに登録のある市民活動団体が自治会と協働して、地域活性化につながる活動になると考えています。現在13団体ありますが、1年間あたり1団体、5年で5団体増加を目標にしています。

地域おこし協力隊の定着率について、丹波篠山市での定着率と考えています。

稲山座長

13団体から18団体というのは、1年ごとに1団体ずつ増やしていきたいということで聞かせていただいたんですが、将来的に最終どれぐらいの数のテーマ型組織数があれば、丹波篠山市として十分という評価になるのか、そのあたりの将来目標設定をどのように考えておられるのか。なかなか難しいかもしれませんが、もし考えがあればお聞かせください。

市民生活部

現在のところ、具体的な目標値はないですが、1団体でも多くマッチングをしたいと考えます。今後、どれぐらいの数値が目標となるのか、検討していきたいと考えています。

堀毛委員

市民活動団体の目標が18団体、これは200万円の助成金の枠があります。これから18団体より目標を上に出ることになると、当然、助成金の上限との関わりが出てくることとなります。今、ホップ、ステップ、ジャンプの3段階で助成いただいているんですけども、助成の内容について、今後、助成内容の変更や改善、あるいは助成金を増やすといったことも含めて、市民活動助成金の制度をさらに良いものにしていくというような見通し、計画は持っていますか。

市民生活部

市民活動助成金について、現在運用している内容を変えることは考えていません。現状について、もう少し金額を上げてほしい、内容を充実させてほしい、助成の対象になっていない団体にも経済的支援が必要であるといった要望は今のところいただいていません。しかし、今後は関係機関の声も聴き、活用状況を見ながら、助成内容の変更が必要であれば検討していきます。

堀毛委員

市民活動助成金については、大変期待をしています。丹波県民局のパワーアップ事業が斎藤知事によって変わってから、事業がカットさ

れまして、今は0になっています。パワーアップ事業は50万円が上限の助成があって、丹波篠山市や丹波市の自然保護団体であるとか、文化財保護の団体等、多くの団体がパワーアップ事業によって、かなりの成果を挙げられています。その助成金が今全額カットになっておりますので、当然、市民活動団体の多くは丹波篠山市においては、市民活動助成金を大いに当てにしているはずですが、なかなか枠が埋まらない状況で、なぜなのかと思いながら、内容について市民団体に合わないのか、市民プラザでの採択が厳しいのか、実際に状況はわかりませんが、枠が埋まっていない現状が気になります。知っている団体には申請するように要請はしていますが、今後、助成の申請から採択に至るまでの段階で何か改善点があるのであれば、留意しておく必要があると思いますので、また、後日の委員会の質疑において、指摘することがあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

市民生活部

活用いただけない理由として、高齢化によって市民活動を続けづらくなっている声を聞きます。担い手不足がこのようなところにも表れています。経済的支援以外にも人的支援等、広く力を入れる必要があります、問題点も十分検討していきたいと考えています。

小島委員

行政の役割の3つ目の○ですが、「新しい人材やアイデアをまちづくり協議会で共有」とあります。行政からどういう「新しい人材やアイデア」が提供できるのか、提供元はなにかをお聞かせください。

市民生活部

「新しい人材」については、5年前の前期計画では、市民プラザで活躍されている活動団体の方などと考えていましたが、それ以外にも地域おこし協力隊や集落支援員、その他関係人口等の人材を含めた多様な地域以外の人材かつ地域を盛り上げようと志されている方を「新しい人材」として考えています。

また「アイデア」については、市民活動団体のテーマや新しい多様な人材から出てくる「アイデア」と考えています。

小島委員

第2次総合計画の振り返りというページがありますが、その中でワークショップの参加者で女性や10代から20代の参加者が多く、この集まりがどういった募集をされて、どういう組織の方を集められたのかは分かりませんが、今までなかった数値だと思うので、また、そのあたりをどういう状況だったのか、そこでの話が新しい人材にも繋がるのではないかと思います。

もう1点、議会報告会のなかで、まちづくり協議会の意見交換をさせていただいて、若い世代の方がなかなか紙ベースの資料を見ないので、SNSでの発信等も積極的に活用していただき、新しい人材

やアイデアを募集されるような形につながっていけばいいと思いますので、検討をお願いします。

市民生活部

新しい人材の中には、若者や女性の考えも斬新的なアイデアになると考えますので、そういった方々に見ていただくために、紙ベースや広報配布だけでなく、SNS 等を活用しながら、若者や女性等幅広く情報発信できるような取り組みを考えていきます。

稲山座長

分野別の計画の根拠が参画と協働の指針となっています。粒さに参画と協働の指針を見ているわけではないですが、平成25年度の策定になっており、そこからかなり年月が過ぎておりますので、自治基本条例自体も定期的に見直しをしていることから参画と協働の指針も今後見直しをしていただけたらどうかと思います。

小目標「多様な人材と交流できるまち」について

【市民生活部】

■地域振興課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

先ほどの項目と同じことですが、現状と課題のところは、「求められています。」ということで括っていただけたらと思います。

また、主な取り組みの行政の役割の2つ目の○に関して、多文化共生事業を進めますとありますが、具体的に今どのような事業をされていますか。

市民生活部

篠山国際理解センターに昨年度までは相談業務や通訳派遣事業を委託し実施していました。今は日本語教室や母語支援事業を委託し、連携しながら進めています。また、新たに医療通訳事業を、ファシルという民間団体と連携し、岡本病院において医療通訳の取り組みを行っています。また、篠山国際理解センターと庁内関係課との連携強化を図るため、関係課連絡会を開催し、外国人市民への支援に関する取組み等について、意見交換及び情報共有を行いながら多文化共生事業を進めています。

小島委員

これからますます外国人が増えていくので、もう少し積極的に文言を追加されてもいいのかなと思いますが、現状を把握するといったことも大事だけれども、住民の方とのいろいろな関係性もあるので、トラブル等も発生するかもしれないので、そのあたりを少し考慮しながら事業を進めていただければ嬉しいかなと思います。

| | |
|-------|--|
| 市民生活部 | 行政の役割 2 番目の○の「在住外国人の状況を把握し、」の後につながる文章表現をもう少し考えます。 |
| 小島委員 | 成果指標の中に地域振興課所管の事業が入っていないですが、総合計画をつくられる際、多文化共生の項目は、ほかの部署が作られて組み込まれたのか。担当課として確認をどのようにされているのかについてお聞かせください。 |
| 市民生活部 | この項目については、地域振興課だけでなく、他の所管課においても同じ目標を定め、現状や課題等を記述しており、その内容については互いに共有しています。 |
| 小島委員 | 共有をしているということは、確認をして、了解をしているということですか。 |
| 市民生活部 | その通りです。 |
| 堀毛委員 | 今の議論ですが、多様な人材と交流でまちをつくるという小目標には、国際姉妹都市、市民交流都市も入っているわけで、第3次総合計画がスタートしたときは、国際姉妹都市の担当課と多文化共生の担当課は組織再編で別の課になって、委員会の所管も別になっています。そのあたりの整合性をどうするのか。組織改編で当初作成した総合計画が基本的に担当課ごとであったものが崩れてしまっているところがあります。後期に担当課ごとにもう一度再編するのか、もしくは、そのまま置いておき、多文化の多様な人材で交流のまちをつくるという小目標を複数の担当課が共同作業で実現していくのか、そのあたりについて、方針がいるのではないかという気もしますが、どうですか。 |
| 稲山座長 | 課だけでなく、部を跨ぐことになるかと思いますので、そのあたりの方針について、担当部として説明をお願いします。 |
| 市民生活部 | かつて市民協働課という課が市民生活部にあり、国際交流、姉妹都市委員会等の取り組みを行っていました。多様な人材と丹波篠山市が交流をして、丹波篠山市のファンを増やすことで、二地域居住ということによって、移住や定住など、人口を増やしていこうとする施策があり、その中の指標として、元々はふるさと納税の指標があり、そのことを考えると違和感はないですが、所管が変わりまして、商工観光課、地域振興課に事務の移管をしたことによって、外国人住民の相談や交流は地域振興課で担い、国際交流など観光や産業振興に関する部分については商工観光課が担うことになりました。その段階では、総合計画は10年間という長期スパンの計画であるため、所管が変わったとしても見直すことはできないので、当然のことながら、所管をまたぐところでは2部分担で連携しながら |

進めてきましたので、現在は地域振興課で外国人市民のところに
して、所管をしています。

堀毛委員

市の全体的な計画の方向性の中で、こうしていくという方向性を
きちっと整理して、そのうえで後期計画の策定にあたっていただ
いた方がいいのではないかと思います。

施策の展開の方向、主要な取り組みの概要に関して、外国人住民
が今後さらに増加していくと、今の2. 数%が増えてきて、実際に
20%を超えているまちもありますし、全国的に10%を超えるま
ちはかなり増えてきています。丹波篠山市でどの程度まで増えてい
くのかという予測をするのは難しいですが、今後、増えていくのは、
育成就労に伴う外国人就労者が増加して、長年住んでいただくこと
によって永住者につながっていくことが考えられます。地域内で互
いの文化を認め合いながらも、日本の文化、地域の文化、地域のル
ールに外国の方が慣れて、仲良く暮らしていけることが理想だと思
います。そのなかで国籍が多様化しているということから、多言語
化については限界が来ると思います。今取り組んでおられる優しい
日本語によるコミュニケーションが一番大事かと思います。この前
の一般質問でも申し上げた通り、新たな育成就労制度に基づく外国
人就労者は母国でかなり日本語を上達しないと日本に来られませ
ん。N4のレベルまで日本語を話せる前提で来られるわけですから、
今までの技能制度よりは日本語に堪能な人が増えることが確実だと思
います。そうすると、やさしい日本語を庁内でも検証、検討をされ
ていますので、やさしい日本語を充実させることで、日本語によ
る会話を全面的に打ち出して、コミュニケーションを図る方が多言
語化よりも良いと思います。せっかく取り組んでおられるわけです
から、その方向性を主要な取り組みの概要や施策の取り組みのなか
に盛り込まれてはいかがかと思いますが、どうですか。

市民生活部

丹波篠山市における外国人の国籍を見ますと30数か国あり、こ
れに対応する多言語化には限界があります。最近はポケトーク等
かなりの言語が翻訳できるようにはなっていますが、その精度に関
して、確実に明確な伝達ができるかという点、なかなかうまく伝わ
らない言語もあります。そうした状況で、やさしい日本語が最近使
われました。本市では、令和6年度から職員に対して研修会を行い、
今年度はやさしい日本語を使ったクッキング教室を実施して、市民
の方にもやさしい日本語の活用を定着させるために情報発信をし始
めたところですが、こういったやさしい日本語に関する表現も総合計
画のなかで使っていきたいと考えます。

| | |
|-------|---|
| 小島委員 | <p>そもそもの話になりますが、小目標のそれぞれの文章を記述される際にどういった順序で作成されたのか。1つ前の項目であれば、市民生活部がある程度パーセンテージを担っているのか、市民生活部が基本をつくって、そこにほかの関係部署が入ってくるのか。今回の項目であれば、市民生活部が所管する事項が少ないので、ほかの部署が作成した後に市民生活部が付け加えられたのか、そのあたりの作成について、どういう方法でされたのか、お聞かせ願えますか。</p> |
| 市民生活部 | <p>今期の計画をつくるにあたっては、前期の計画がありますので、基本は前期計画をベースに現状に合わせて変えていく形になります。主としては総合計画自全体を創造都市課が取りまとめているので、総論の部分などは作っています。それをもとに各論部分を各担当課が作ることとなりますが、それに先立ち、広く市民を委員として総合計画審議会を開催し、そこで出た意見などを担当課におろして文言や方向性を担当課で整理して、もう一度創造都市課へ提出して、取りまとめを行うという形になっています。</p> |
| 小島委員 | <p>そうすると、多様な人材と交流という項目においては、成果指標はないので、例えば、現状と課題では一番下の○のところだけを担当課としてチェックされて、変更があれば変更するという形で作成されたということですか。</p> |
| 市民生活部 | <p>おっしゃるとおりです。</p> |
| 稲山座長 | <p>地域振興課の所管外の部分が成果指標に挙がってきているので、成果指標を挙げられるのであれば、審査のために担当課がどこということも書いていただくのも1つかなと思います。また、在住外国人の窓口を地域振興課で設置されていますので、そちらの方を成果指標に挙げることによって、分科会での審査も深まるのかなと思います。担当課の記載に関しては事務的などころでもあり、成果指標の追記は広範な計画であることから難しい部分もあるかと思いますが、今後ご検討いただければと思います。</p> |
| 市民生活部 | <p>現状と課題の5つ目の○市内に住む外国人の数が増加しているという記載がありますが、最後にお互いの文化的違いを認め合い、と文化的違いのみの記載になっているんですけども、このなかには生活習慣も入っているかと思うんですが、文化的違いだけにされた理由を伺いたいです。</p> |
| 市民生活部 | <p>文化的違いの文言について、ご指摘いただきました内容を踏まえまして検討します。</p> |
| 稲山座長 | <p>今、外国人が増えているので、もう少し違った捉え方をした方が</p> |

良いと思ったので伝えさせてもらいました。

堀毛委員

「互いの文化の違いを認め合い」という表現ですが、これは文化とは何かという議論になってしまいます。ゴミ出しも文化なのか、また、あつまって大きな声を出すなど、日本では具合が悪いけれども、他国では日常的な風景となっているものもあります。文化という言葉でどこまで括るのかという問題で、文化と生活ルールというのは分けて考えるべきだと思っています。生活ルールに関しては、互いを認めるのではなくて、日本に従ってもらおうというのが大前提です。文化というのは、ある意味もう少し高度な、それぞれの民族が持つ伝統的な遺産、そういう面があるのかなと思っていますけれども、そのあたり表現を工夫されて、生活ルールには日本ですということを根底に置きながら、それより次元の高いところでは、互いの民族の文化も認め合うというような、感覚的な表現ですけども、そういうことを前提に表現を工夫されたらいいのではないかと考えています。

稲山座長

文言整理をきっちりとして、こういう考えで記載しているということが回答できるようにお願いしたいと思います。

岡副座長

全体的な話になりますが、現状と課題に対して、それぞれもれなく取り組みの概要に記載されているという考えで良いでしょうか。

市民生活部

現状と課題に対して、主要な取り組みの概要にすべて記載できているのかというご質問であったと思います。課題1つに対して1つの主要な取り組みがあるというわけではないですけども、1つの文章の中にもほかの課題への取り組み内容を含んでいるものがありますので、内容としては主な取り組みの概要に入っていると考えています。

小目標「郷土を愛し、誇りに思う人材を育成する」について

■中央公民館

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

行政の役割の最後に「より多様な視点を取り入れるため、多様な機会を通じて」という文面がありますが、これは中央公民館が担当課になるんですか。また、具体的に何かを考えられているのか。現在、実施されている事業もあると思うので、一緒に説明を願いたいと思います。

| | |
|-------|--|
| 市民生活部 | <p>生涯にわたって学び続けるというところ、それから学校教育、社会教育など様々な領域がありますが、公民館が所管しているところにおきましては、高齢者大学、各種講座、文化、体育等の行事を担っています。具体的な事例としては、文化の祭典のなかで地域団体の長や学校長を軸として、実行委員会形式で事業実施をするわけですが、傾向としては高年齢層の皆様方に事業の役員をお世話になっているものです。ただ、そういったなかで保護者世代や青年層の意見も踏まえた事業展開を実施するために実行委員会とは別で小グループを構成し、子育て世代の皆さんの事業ニーズも鑑みながら企画を進めるという方法をとっています。ほかにもはたちのつどいでしたら、二十歳を迎える皆さん自身に実行委員を担っていただいて、自分たちの節目の彩り方を具体的にご意見いただきながら、事業を展開したいというところですか。ほかの講座においてもアンケートなどを踏まえながら、市民の皆さんのご意見を取り入れて事業を展開していきたいということから記述しています。</p> |
| 小島委員 | <p>今もある程度されているところがあると思いますが、若年層向けの公民館事業をそこまで打ち出していないと思うので、そのあたり検討をお願いします。</p> |
| 稲山座長 | <p>主要な取り組みの概要のところ、「生涯にわたり地域の自然、歴史、伝統文化にふれましょう」という文言だけになっています。触れるだけではなく、継承していく取り組みも必要ではないかと思えます。地域の担い手の方も非常に少なくなってきていますので、触れていった上で、貴重な自然、文化、歴史を未来に引き継ぐことが市民の皆さんにも期待すべきことではないのかなと思うんですけども、ふれましょうという表現だけになっているので、ふれましょうという表現だけに留められた意図をお聞かせいただけたらと思います。</p> |
| 市民生活部 | <p>おっしゃる通りだと思います。小目標が郷土を愛し、誇りに思う人材を育成するという目標になっております。もちろん公民館事業におきまして、ただ受講していただくことだけではなく、すべての講座におきまして、自分が学び得たことを次世代に伝えていってくださいということは受講生の皆様にも伝えていることですので、ご指摘の文言については検討をさせていただきます。</p> |
| 稲山座長 | <p>決してそうしないさいということではなく、人材が減っている中で継承が必要な時代に入っており、未来に歴史や伝統、文化などが引き継がれず、消えていくのかなという思いからの発言ですので、ご理解いただけたらと思います。</p> |

小目標「人生100年時代を豊かに生きる学びを推進する」について

■中央公民館

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 市民と事業者と行政の協働の役割で、語尾が進めますとなっておりますが、進めましょうとした方が良いかなと思いますので、検討いただければと思います。

また、現状と課題の中の2つ目の○のところに「社会人となった後も」とありますが、どちらかと言えば先ほども言いましたが、どちらかと言えば若者に対しての発信が少ないかなと思いますので、行政の役割のところに盛り込んでいただいても良いかなと思うんですが、いかがでしょうか。

市民生活部 現状と課題を踏まえ、取り組み概要の中に若年層の意見等の文言を加えてはどうかというご質問だったと思いますが、先ほどの項目にも同様の文言を入れていた経過もありますので、検討をさせていただきます。

桐村委員 先ほどと同様の箇所になりますが、「社会人となった後も」という言葉に違和感を覚えます。社会人ということが働く人とイコールと捉えたときに働いていない人などを除いているような、うまく説明ができないですが、少し引かかる表現だと感じますが、どのような意図で書かれていますか。

市民生活部 ご指摘の点、ごもっともだと思います。体系として、小項目の見出しとして人生100年時代というところで、対比するわけではないですが、学校教育、また学び続けるという視点で軸を取り扱っていますが、社会人という言葉の適正性も含めて検討します。

小目標「人権を推進したあたたかいまちをつくる」について

■人権推進課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 成果指標のなかの委員会の女性委員の登用率に関して、目標を50%にされても良いのではないかと思います。実際は男女という分

| | |
|-------|---|
| 市民生活部 | <p>け方もいらないのかなとも思っていますが、せつかくであれば、50%を目指して頑張っていたきたいと思います。</p> <p>もう1点、人材というところが全体のテーマとして挙がっているので、女性だけでなく次世代の登用というところも考えて、若者に参画いただける取り組みが必要だと思うので、検討をお願いします。</p> <p>50%の数値目標につきましては、持ち帰らせていただいて研究させていただきます。本来であれば、それが理想であるというようには考えております。</p> |
| 稲山座長 | <p>人権を総括している部署が人権推進課である前提で質問をさせていただきますが、現状と課題のところ子どもに関する部分が児童虐待のみの表記になっていますが、昨今、クラスに1人はヤングケアラーの子どもがおられるということで、ヤングケアラーといった表記も必要ではないかと思えます。子どもの人権に関して、現状と課題のところでは主には教育委員会の所管になるかと思えますが、人権推進課として、児童虐待は入れられているので、子どもに関する人権のところについてのご認識などをお聞かせいただけたらと思えます。</p> |
| 市民生活部 | <p>おっしゃる通りだと思います。3つ目の○のところに係るんですが、不登校、社会的な引きこもりの問題があったり、退職や介護をきっかけとして若年層の引きこもり、小学生・中学生のヤングケアラーの問題等もありますので、こういった部分も地域で気にかけていくというようなことの括りにしていますが、上の同和問題のところに入れるのか、ヤングケアラーという文言を入れるのか、文章も長くなりますので、検討させてください。</p> |
| 稲山座長 | <p>ほかのところを全部見られていないので、ほかのところ記載があるのであれば良いのかなと思いますが、人権という部分ですので、お伝えだけさせていただきました。</p> |
| 岡副座長 | <p>成果指標を2点出させていただいて、人権研修会の参加者の満足度と各種審議会、委員会の女性委員の登用率ということで両方も50%近い数ということですが、そもそも人数がどれくらいいるのかをかつこでもいいので書いてもらえたら、市民がより分かりやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> |
| 市民生活部 | <p>人権研修会の満足度のところですが、人権講演会と人権研修会の参加者数というようにかつてはしていました。ただ、参加者数と言っても人権研究大会といった動員型の開催もあるので、人数の多寡よりも来られた方が良かったと感じて、家族に言おうとか、近隣お人に行ってみないか誘えるような満足度を成果指標にした方が良い</p> |

のではないかとということで10年前から参加者の満足度に変更をしております。分母が何かと言いますと、人権推進課で実施している講演会、人権の集い、人権フェスタが主なものになっています。これに住民学習等を加えることになると分母等も変わってきますので、持ち帰り研究をさせていただきたいと思います。

委員の数につきましては、数値としては出せますが、年によって委員会そのものの数が変わってきますので、少し表記は難しいかと思いますが、こちらも研究させてください。

日程第2 その他

小目標「みんなが自分を活かせる地域をめざす」について

小目標「多様な人材と交流できるまち」について

小目標「郷土を愛し、誇りに思う人材を育成する」について

小目標「人生100年時代を豊かに生きる学びを推進する」について

小目標「人権を推進したあたたかいまちをつくる」について

— 部長・市長への質問なし —

稲山座長 これより、小目標ごとに各委員の評価シートを踏まえながら、分科会としての調査報告内容について、協議したいと思います。意見等があればよろしくお願いします。

小目標「みんなが自分を活かせる地域をめざす」について

岡副座長 評価シートに若い人など幅広い年齢層の巻き込む工夫が必要との話を書かせていただきましたが、先ほどの小島委員の質疑においてSNSによる情報の発信の必要性の話があり、それに通じる話ですが、現状と課題の下から2番目の○で「新しいアイデアやマンパワーの確保に向け、地縁型組織とテーマ型組織等の多様な主体との連携を進める必要があります」とあり、今後の課題として、SNSの活用による取り組みが必要となってくるのではないかと考えており、そのような記述が必要ではないかという考えです。

稲山座長 岡副座長から現状と課題について、幅広い年齢層を巻き込む工夫や小島委員からも質問があった地域コミュニティ活動のSNS等を活用した情報発信が必要との文言を追加してはどうかというご意見が出ていますが、ほかの委員から何かありますか。

小島委員 この件に関しては、追加が必要と考えますが、現状と課題に入れるのが良いのか、もしくは、主要な取り組みの概要で市ではなく、地域にしていかなければいけないので、市民・事業者に期待する役割か、市民・事業者と行政の協働の役割かに入れるという方法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

岡副座長 取り組みということで捉えると、主要な取り組みの概要の中に合った方が適切かと思います。

小島委員 前回の議会報告会の中で、私と岡副座長がまちづくり協議会のテーマについて、意見交換を行いました。その中で若い世代の方からそういったご意見もあったので、提案させていただきました。情報発信も行政からしていただいたほうが良いと思うので、市民、事業者と行政の協働の役割に入れてもらったかどうかと思います。

稲山座長 それでは市民と事業者、行政の協働の役割に追記が必要という方向で座長報告を行いたいと思います。

小目標「多様な人材と交流できるまち」について

小島委員 こちらの項目も多様な人材の参画について、SNSの活用の必要性を執行部に伝えさせていただきましたが、先ほどの同じように市民と事業者、行政の協働の役割に追記が必要だと思います。

稲山座長 小島委員の件について、何かご意見ありますでしょうか。ご意見がなければ、主要な取り組みの概要に追加してはどうかということで報告をしたいと思います。

小目標「郷土を愛し、誇りに思う人材を育成する」について

稲山座長 所要な取り組みの市民・事業者へ期待する役割において、審査のなかで歴史・自然・文化に触れるだけでいいのかということで、継承していくことも必要ではないかで質問をしました。執行部から検討するとの意見があったので、触れることだけでは途絶えることも多いので、継承していく取り組みをしてほしいとの思いから評価シートに記載しております。この件について、ご意見聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がなければ追加すべきとの方針でよろしいですか。(委員長との声なし)

小目標「人生100年時代を豊かに生きる学びを推進する」について

稲山座長 評価シートでは、皆さん○で特に意見はありませんので、追加するところはないかと思いますが、先ほどの説明や質疑の中で追加してはどうかとの意見があれば、聞かせていただきたいと思います、いかがでしょうか。(委員長との声なし)

小目標「人権を推進したあたたかいまちをつくる」について

桐村委員 所要な取り組みの概要の行政の役割の3つ目の○に関して、「悪質な書き込みをモニタリングするインターネット・モニタリング事業を実施し、抑止効果を高めます」と書かれています。これまでの文章では、理解や人権啓発という書き方がされていたんですが、抑止という言葉がきついように感じました。取り締まりの表現に感じるもので、市としてはもう少し建設的に理解を求めていく方が良いのかなと考えています。

小島委員 担当課としては、過去に悪質な書き込みがあって、法務専門員が対応して削除した経緯があるので、抑止という言葉が出てきていると思うので、ある程度悪質な書き込みに対しての抑止は理解できますが、そのあたり桐村委員の考えをお聞かせください。

桐村委員 今言われたように悪質な書き込みなどはしっかりと止めていかなければいけないと思いますが、何となく警察のような雰囲気だったので、市としては理解を求めていく方が良いと思いました。市民の方できつい言葉だと感じる方もいらっしゃるのではないかと感じていますが、ほかの委員の皆様はどうでしょうか。

堀毛委員 抑止の言葉は必要です。SNSによる差別、中傷内容を大きく含んだ地名の相関などが今でもインターネット上に流出しておりますので、これは刑事上の処分も必要な悪質な書き込みを止めるためにモニタリングする役目を人権推進課が担っているということですから、あってはならない悪質な書き込みについては、当然、抑止効果を高める必要がありますので、きつい書き方でないと防止はできないと思っています。

降矢委員 悪質なという言葉が入っているので、「理解を求める」ではなく、ダメだということで抑止という言葉に違和感はないです。

堀毛委員 理解を求めるということは、悪質な書き込みをする人に理解をもとめていくという意味でよいのか。

桐村委員 前の文章から人権の理解という流れで書かれているので、人権学習などもしているので、市としては理解を求めていくことが良いのかなと思います。

| | |
|----------|--|
| 小島委員 | 先ほど言われたように悪質という部分があるので、今後、絶対あってはならないということで、抑止という言葉で良いかなと思います。 |
| 堀毛委員 | 悪質という言葉に対しての抑止ということで、理解しました。 |
| 稲山座長 | 本日の会議は会議録の作成については、事務局に調製させ、正副委員長にて内容確認を行いたいと思います。また、委員会の審査報告についてもご一任願いたいが、御異議ありませんか。 － 異議なし － |
| 岡副座長 挨拶 | |
| 13：59 閉会 | |